□□□★★★★★□□□★★★★★□□□★★★★★□□□★★★★★□□□★★★★★

消費生活ほっとニュース　第128号　令和8年11月10日発行

■■■☆☆☆☆☆■■■☆☆☆☆☆■■■☆☆☆☆☆■■■☆☆☆☆☆■■■☆☆☆☆☆

〈注目情報〉

◎SNSでのやり取りは要注意！チケットの転売トラブル




＃推し のライブのチケットが買えなかった…　　でもSNSで譲ってくれる人が見つかった！
先にお金を払ったら、相手のアカウントが消えちゃった
これってもしかして ＃チケット詐欺 ！？　➡ 188 に相談！

〇SNSでのやり取りは要注意！チケットの転売トラブル[PDF形式]（354KB）
https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20261006_1_lf.pdf
〇詳細はこちら↓
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20261006_1.html

〈出典〉独立行政法人 国民生活センター 2026年10月6日:公表

〈消費者注意情報〉

◎SNSがきっかけの副業トラブルに気をつけて！
～「商品をPRするだけ」のはずが、高額契約や借金を勧められることも～



「SNS」がきっかけの副業トラブルが後を絶ちません！怪しい副業の主な特徴を知っておきましょう！

〇詳細はこちら↓
https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/kinkyu/20260930.html

〈出典〉東京くらしWeb:2026年9月30日:公表

◎無登録業者との取引は要注意！！　～無登録業者との取引は高リスク～
日本で登録を受けずに金融商品取引業や暗号資産交換業を行うことは違法です！

〇詳細はこちら↓
https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/highrisk.html

〈出典〉金融庁 HP　2026 年 10 月 7 日:更新



◎国民生活センターをかたるニセのハガキにご注意ください

〇詳細はこちら↓
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20261020_1.html

〈出典〉独立行政法人　国民生活センター　2026 年 10 月 20 日:公表

〈各種講座のお知らせ〉



※詳細は　→
↓

https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270958.html

豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。
【相談専用電話】
局番なし 188（全国共通ダイヤル）
03-3984-5515（豊島区消費生活センター）
詳細はこちら↓
https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html




●発行・問い合わせ先：豊島区産業振興課消費生活グループ　　TEL：03-4566-2416